

第4回東アジア金融被害者交流集会 開催のご案内



日 時：平成25年10月19日（土） 午前10時～午後5時

場 所：大阪商工会議所（大阪府中央区本町橋2番8号）

主 催：全国クレジット・サラ金問題対策協議会 国際交流部会

共 催：全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会

カード債務被害者自救会（台湾）

韓国金融被害者協会（韓国）

後 援：大阪弁護士会 大阪司法書士会

参加費：（懇親会費別）一般・被害者 1,000 円

法律家 3,000 円

~~~~~

国際交流部会では、2006年から台湾、韓国との間で意見交換を重ね、2010年からは中国も加わり、今年は大阪で第4回東アジア金融被害者交流集会を開催します。

午前中の全体会では各国の到達点と課題の報告、各国から被害体験報告をいただき、午後は各国の被害者の会が話合う被害者分科会と、法制度について議論する法律家の分科会を設け、議論を深めます。

金融被害者救済のための運動や法改正に積極的に取り組む各国の熱い議論を肌で感じる貴重な機会です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 式 次 第

- 9:30 受付開始
- 10:00 **全体会** 1号会議室 (B1階)  
各国代表挨拶 日本 木村達也 弁護士  
韓国 金寛起 弁護士  
台湾 林永頌 弁護士  
中国 蔣 欣 弁護士
- 10:20 各国の到達点と課題のポイント (10分×4カ国)
- 11:00 被害体験報告 (10分×3カ国)
- 11:30 DVD上映 (多重債務被害状況)
- 11:45 昼食
- 13:00 **分科会1 (被害者の会)** 2号会議室 (B1階)  
(1) 被害の現状  
(2) 被害者の会のこれまでの相談活動について  
(3) 被害者の会全国ネットワーク構築に向けて  
(4) 資格制限、身元保証、信用情報
- 分科会2 (法律家)** 1号会議室 (B1階)  
被害救済制度の報告 (日本、韓国、台湾、中国)  
①清算型の破産制度  
②再建型の個人再生制度  
③裁判上あるいは裁判外の交渉による債務調整制度について  
制度概要、予納金額、管財人選任率、申立代理人報酬、司法統計  
④金融業者の法規制 (開業規制、総量規制、金利規制、業務規制等)
- 16:45 閉会挨拶 木村達也 弁護士
- 17:30 懇親会 6階レストラン「ニューコクサイ」

### (これまでの国際会議の開催状況)

国際交流部会では下記のとおり、2006年から台湾、韓国との間で意見交換を重ね、2010年からは中国も交流に加わりました。

- 2006年11月 鹿児島で多重債務問題対策国際会議「高金利からアジアを見つめる」開催。
- 2007年9月 大津で開催された被害者交流集会に、台湾法律扶助基金会台北分科会代表を招聘し、意見と情報を交換。
- 2008年11月 秋田で多重債務問題対策国際会議「韓国、中華民国、日本の裁判官に聞く～多重債務者救済手続きの国際比較～」を開催
- 2009年10月 台北で多重債務問題対策国際会議開催
- 2009年11月 北九州で多重債務問題対策国際会議開催
- 2010年11月 岐阜で第1回東アジア金融被害者交流集会開催
- 2011年10月 台北で第2回東アジア金融被害者交流集会開催
- 2012年9月 ソウルで第3回東アジア金融被害者交流集会開催

## 各国の発表者（予定）

（日本 J A P A N）

**木村達也 弁護士(大阪弁護士会所属)**

全国クレジット・サラ金問題対策協議会代表幹事

元日弁連消費者問題対策委員会委員長

元日弁連貧困問題対策本部 本部長代行

**小松陽一郎 弁護士(大阪弁護士会所属)**

小松法律特許事務所所長 弁理士・弁護士

関西大学法科大学院特別任用教授

元日弁連倒産法制等検討委員会委員

倒産処理弁護士ネットワーク理事

**伊澤正之 弁護士(栃木県弁護士会所属)**

全国クレジット・サラ金問題対策協議会常任幹事

元日弁連消費者問題対策委員会副委員長

元日弁連消費者問題対策委員会消費者倒産法部会部会長

**大山小夜 教授**

金城学院大学人間科学部 教授

**山地秀樹（全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会会長）**

（韓国 K O R E A）

**金寛起（キム・グァンギ）弁護士(ソウル弁護士会所属)**

Kim&Park Law Office 所長

元大韓弁護士元大韓弁護士連合会消費者委員会委員長

**イー・ホンオク 弁護士**

法務法人ローテック所属

**趙東顕（チョ・ドンヒョン） 弁護士**

総合法律事務所ジョンユン所属

**尹泰鳳（韓国金融被害者協会会長）**

（中国 C H I N A）

**蔣 欣 弁護士(北京市君泰律師事務所所属)**

（台湾 T A I W A N）

**林 永頌 弁護士**

中華民國弁護士連合会消費者債務委員会 主任委員

台北弁護士会消費者債務委員会 主任委員

永信法律事務所 所長

**吳 宗昇 (Wu, Chuung-Shen) 准教授**

輔仁大学社会学科 准教授

卡債受害人自救會 顧問

**趙 興偉 (Chao, Chin-Wei) 弁護士**

台北弁護士会消費者債務委員会 委員

興泰法律事務所 弁護士

卡債受害人自救會 顧問

**周 漢威 (Chou, Han-Wei) 弁護士**

中華民國弁護士連合会消費者債務委員会 副主任委員

台北弁護士会消費者債務委員会 委員

法律扶助基金会台北支会 常勤弁護士部 主任

卡債受害人自救會 顧問

**陳 怡君 (Chen, Yi-Chun) 弁護士**

永信法律事務所 弁護士

卡債受害人自救會 顧問

**蔡 晴羽 (Tsai, Ching-Yu) 弁護士**

台北弁護士会消費者債務委員会 委員

永信法律事務所 弁護士

卡債受害人自救會 顧問

**羅 麗芬 (Lo, Li-Fen)**

卡債受害人自救會

韓国語通訳 朴 英珍・張スルギ

中国語通訳 高島ゆり

## 【会場・大阪商工会議所までのアクセス】

地下鉄堺筋線堺筋本町駅より徒歩7分・地下鉄谷町線谷町4丁目駅より徒歩7分

◎ 新幹線で来られる方(新大阪駅から)

地下鉄御堂筋線・本町駅で乗り換え、中央線・堺筋本町駅下車。1番出口をあげる。

◎ 伊丹空港から来られる方

1)空港リムジンバスにて、大阪駅行きに乗車、地下鉄谷町線・東梅田駅まで歩き(徒歩3分)、谷町4丁目駅下車。4番出口をあげる。

2)大阪モノレール・山田駅で乗り換え、阪急千里線にて地下鉄乗り入れ 天下茶屋行きに乗車、堺筋本町駅下車。12番出口をあげる。

◎ 関西国際空港から来られる方

南海電鉄にて空港急行もしくはラピートβに乗り、天下茶屋駅で乗り換え、地下鉄堺筋線にて堺筋本町駅下車。12番出口をあげる。

◎ 地下駐車場(25台収容) 料金:最初の1時間400円 以降:30分毎200円  
営業時間:月曜～金曜の8:00～18:30(出庫は20:00)

(団体紹介)

### ●全国クレジット・サラ金問題対策協議会(略称:クレサラ対協)

クレ・サラ対協は1978年10月、全国の学者、弁護士、司法書士、クレサラ被害者の会、労働団体の参加により結成された消費者運動団体です。日本弁護士連合会などと共に、サラ金(消費者金融)、クレジット(クレジット・カード)、商エローン(街金)、ヤミ金融などの多重債務被害の予防と救済、サラ金規制法の立法運動に取り組み、1983年4月貸金業規制法を成立させました。

2006年12月、日弁連、日司連・労働団体などと協力して、高金利引下げ・過剰融資・厳しい業務規制を内容とする貸金業法を成立させ、更なる多重債務者救済に全力で取り組んでいます。最近では割賦法の改正・生活保護問題・雇用問題・住宅問題・依存症問題・セーフティネット貸付の実現・消費生活相談員の地位や権限強化の問題にも取り組んでいます。

### ●国際交流部会

日本における多重債務問題を解決するための運動に取り組んできた、全国クレジット・サラ金問題対策協議会の内部組織として、諸外国の多重債務被害救済のための運動の支援、協力を行い、また、各国との交流・情報交換を促進して、日本を含む各国の多重債務被害・貧困問題の根絶に向けて、連携、協働することを目的として活動しています。

(問い合わせ連絡先・参加申込先)

来山司法書士事務所 司法書士 来山 尚子

〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚2-21-19-101

Tel06-6846-3766 fax06-6846-3768